

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

令和 6 年度大阪府私立高等学校等経常費補助金に係る
交付申請書等の提出について（通知）

大阪府補助金交付規則第 4 条第 1 項及び大阪府私立高等学校等経常費補助金交付要綱第 4 条の規定による所定の期日を下記のとおり定めましたので、標記交付申請書等を下記により提出してください。

記

- 1 提出期日 **令和 6 年 6 月 5 日（水） 15 時【期限厳守】**
- 2 提出書類 ①交付申請書（様式第 1 号）
②令和 6 年度資金収支予算書
③要件確認申立書（様式第 1 号の 2）
④暴力団等審査情報（様式第 1 号の 3）
⑤学校運営の状況
※提出書類は、大阪府ホームページに掲載しております。
<https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseyousiki.html>
- 3 提出方法 書類は、セキュア SAMBA により電子媒体（エクセルデータ）で提出すること。
セキュア SAMBA (<https://shigaku10729.securesamba.com/webshare/>)
「R6 年度_経常費補助金」フォルダにアップロードしてください。
- 4 記入上の注意事項
 - (1) 交付申請書の府補助金額欄には、「令和 6 年度大阪府私立高等学校等経常費補助金の仮算定額について（令和 6 年 5 月 30 日付け教私第 1434 号通知）」における学種・課程の別の仮算定額を記入してください。
 - (2) 交付申請書中「経常的生徒納付金収入額」とは、学生生徒納付金収入のうち経常的経費（補助対象経費）に充てるための金額ですが、「その他法人収入額」（＝補助対象事業費－府補助金額－経常的生徒納付金収入額）がマイナス表示になる場合は、「その他法人収入額」がゼロとなるように、「経常的生徒納付金収入額」を減じて記入してください。
 - (3) 学校運営の状況は、すでに提出されている「令和 6 年度基礎資料調査」を基に記入してください。
 - (4) その他、交付申請書様式の欄外に書かれている注意事項に留意の上、記入してください。

担 当	大阪府 教育庁 私学課 小中高振興グループ 小北・金子
電 話	06-6210-9274
F A X	06-6210-9276
メー ル	shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp